
公表データの活用促進に向けた方策について (改定版)

第1回検討会にていただいた主なご意見

公表の迅速化

- デジタル化・オープンデータ化を図るという方向性には賛同。デジタル化・オープンデータ化にあたっては、公表タイミングを含むデータのクオリティも重要である。
- 公表の迅速化は重要であり、期待したい。報告後2年経過した情報では活用が難しく、1年以内が望ましい。一方で、2段階公表とする場合にはランキング化される等の誤解をうまないよう、配慮いただきたい。

活用されやすい公表

- 公表画面については、データのダウンロード機能や目標の基準値の排出量データを閲覧できるようにしたりする等、事業者・活用者の意見を反映させたものにしていただきたい。
- 証券コードとの紐づけがなされていると、投融資機関にとって活用しやすい可能性がある。

GHGプロトコル、PCAFとの関係

- PCAFで投融資先排出量の算定が求められるようになってきているところ、本制度のデータがPCAFで利用できるかどうかで活用度は変わると考えられる。国際的なスタンダードであるGHGプロトコルの算定基準との違いを整理した上で、整合させるか、又は差異があっても埋める仕組みがあれば、利用頻度が上がると考えられるので、事業負担も考慮しながら検討いただきたい。
- 各データのGHGプロトコルへの準拠有無、第三者認証の有無が分かると良い。

公表データの活用促進

- 活用促進には、報告事業者自らがフィードバックを受けて自社の取組を再検討する側面と、ステークホルダーが報告事業者の排出量等の情報を活用した結果として事業者の取組を促進する側面とがある。そういった整理を行ってはどうか。
- 組立メーカーが今後SBTに取り組み、バリューチェーンでCO₂を減らしていく目標を示している中で、このシステムを使っていただけると良い。
- 公表データの活用にあたって、金融機関の一次スクリーニングに排出量データの使用を推奨すると形式的・一律的判断を助長しないか。また、任意報告は現状では少なく、業界内比較等が困難ではないか。

- 1. 公表方法の現状と課題**
- 2. 公表の迅速化に向けた方向性**
- 3. 活用されやすい公表に向けた検討**
- 4. 活用の観点での算定方法の課題**
- 5. 公表データの活用促進に向けた方策について**

- 1. 公表方法の現状と課題**
2. 公表の迅速化に向けた方向性
3. 活用されやすい公表に向けた検討
4. 活用の観点での算定方法の課題
5. 公表データの活用促進に向けた方策について

現在の集計結果の公表方法

- 現在の集計結果は、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度ホームページにてPDF・Excel形式で公表。
- URL : <https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/result>

集計結果の公表

ここでは、事業者からの報告状況、事業者別・業種別・都道府県別の温室効果ガス排出量の集計結果などをまとめた資料を公表しています。

平成29年度

地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による
平成29（2017）年度温室効果ガス排出量の集計結果（令和3年3月16日公表）

集計結果（PDF:3.7MB）

集計結果資料（Excel:1.5MB）

※上記の集計結果資料のうち、事業者別、業種別、都道府県別の排出量集計表のエクセル形式の電子データです。

報道発表資料

※令和3年3月16日（参考）

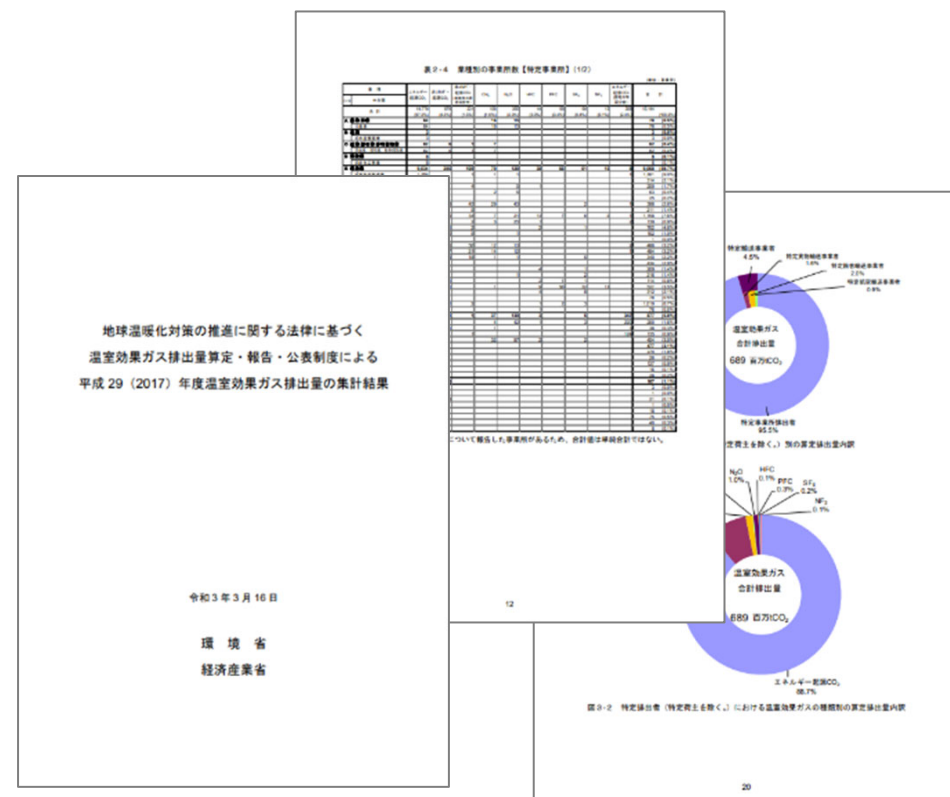
平成28年度

+

平成27年度

+

出所）温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度HP <https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/result>
（最終閲覧日：2021年9月9日）



- 当該年度の排出量について、事業者からの報告状況、事業者別・業種別・都道府県別の温室効果ガス排出量の集計結果等を、PDF・Excel形式でホームページにて公表。
- 法改正により、令和3年度排出量からは、事業所ごとのデータも公表予定。

現在の公表方法における課題

- 本制度は、集計結果が無料で誰でもアクセス可能であり、中小企業を含む多くの企業の情報を集約しており横並び比較がしやすい等の特徴があることから、有効に活用されることが望ましい。
- 一方、現状では自治体・事業者等において、本制度の公表データの認知度は高くなく、認知されていても活用はあまり進んでいない。そこで本議題では、公表の迅速化、活用されやすい公表方法、その他の公表データの活用促進に向けた方策について検討を行う。

目的	検討の論点
活用を阻む要因（報告から公表までの時間）の排除	①公表の迅速化
活用にあたっての利便性の確保	②活用されやすい公表方法
制度外での関係者への認知度向上や活用の働きかけ	③その他の公表データの活用促進に向けた方策

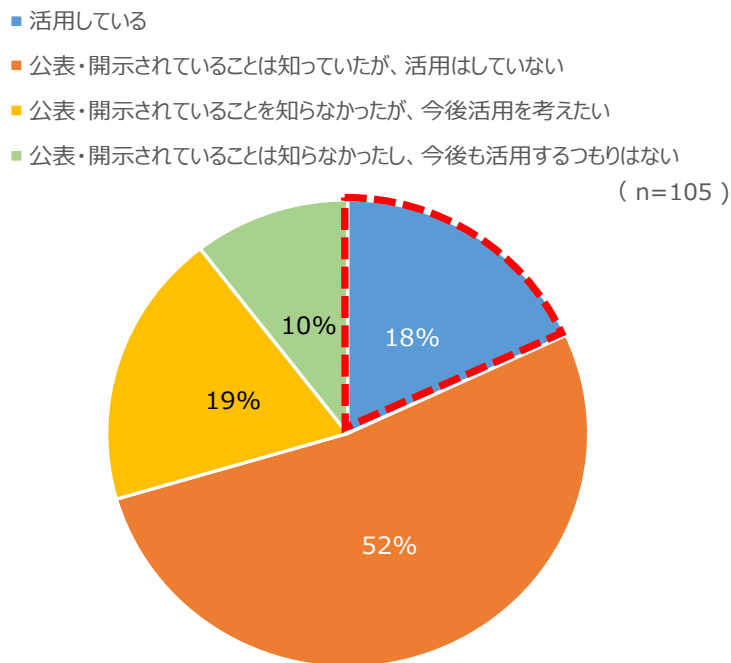
制度自体の
見直し

制度の普及

【参考】自治体・事業者における集計結果の活用状況

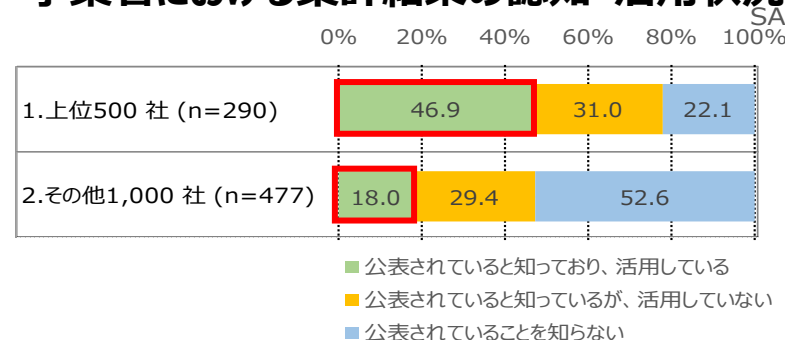
- 現状では、本制度の集計結果を活用している自治体は18%に留まる。事業者については、排出量上位500社は約47%が活用しているものの、その他の報告事業者は18%に留まる。
- 報告から公表までに2年かかっているにもかかわらず、活用にあたって問題ないとした事業者は半分以下であった。

自治体における集計結果の活用状況



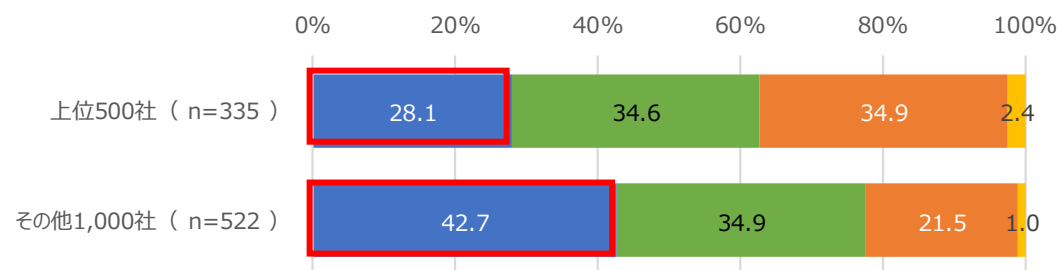
出所) 再生可能エネルギーの導入及び温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に関するアンケート (2020年10月環境省実施)

事業者における集計結果の認知・活用状況



出所) 令和元年度 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度 実態調査 (2020年1月環境省実施)

公表期間と活用価値の関係



- 報告したデータが公表されるまでに2年かかっているにもかかわらず、集計結果の活用にあたっては特に問題ではない
- 報告したデータが公表されるまでに2年のはかかりすぎであり、1年程度で公表されると活用価値があがる
- 報告したデータが公表されるまでに2年のはかかりすぎであり、報告年度内に公表されると活用価値があがる
- その他

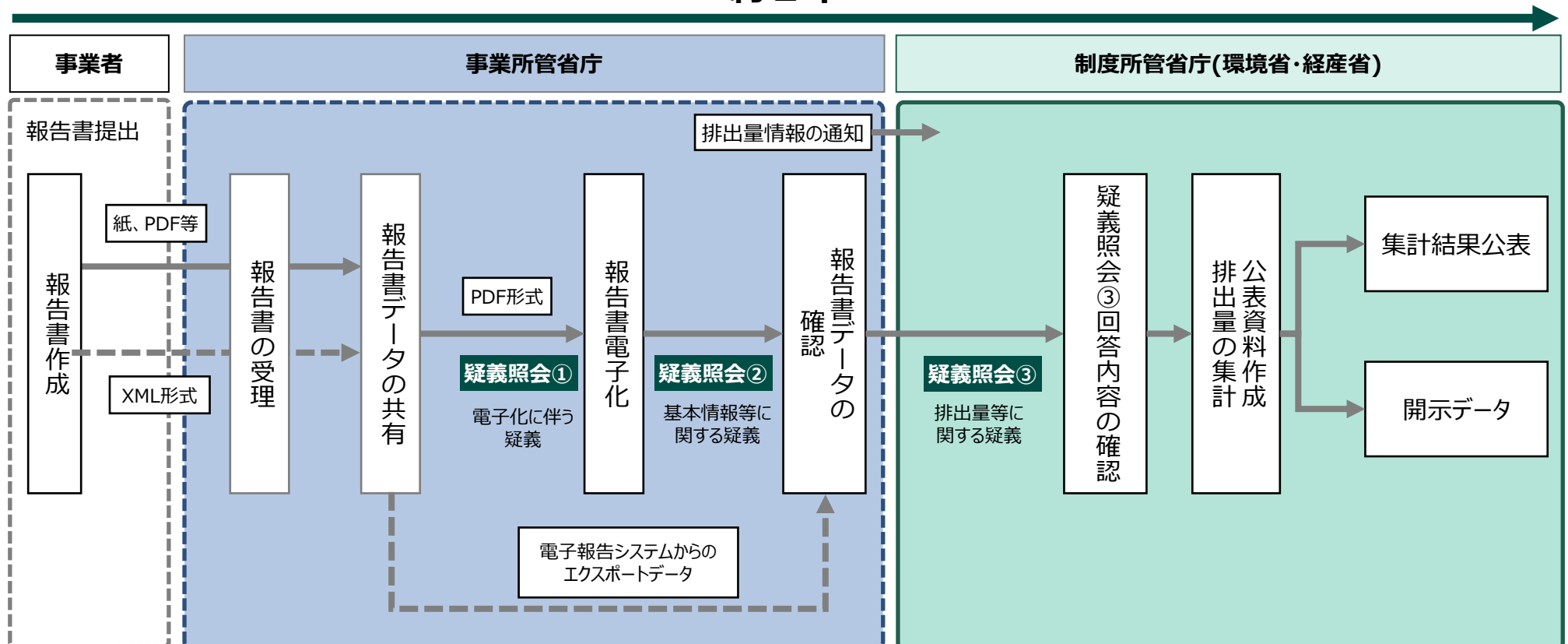
出所) 令和2年度 温室効果ガス排出量 算定・報告・公表に関する意向調査 (事業者アンケート) (2020年10~11月環境省実施)

1. 公表方法の現状と課題
- 2. 公表の迅速化に向けた方向性**
3. 活用されやすい公表に向けた検討
4. 活用の観点での算定方法の課題
5. 公表データの活用促進に向けた方策について

公表の迅速化・データのオープン化に向けた課題

- 現状は、事業者から提出される報告書は紙媒体が中心であり、報告書情報の電子化作業を行っているが、報告書様式に欠落のある報告書が一定数報告されている。
- また、集計に必要な基礎情報の不備や整合の取れない排出量情報等の報告が散見しており、公表に至るまでの集計作業において多くの疑義事項が発生している。
- 疑義事項の解消に向けた集計工程の長期化が、集計結果公表までに2年を要する大きな要因となっている。

約2年

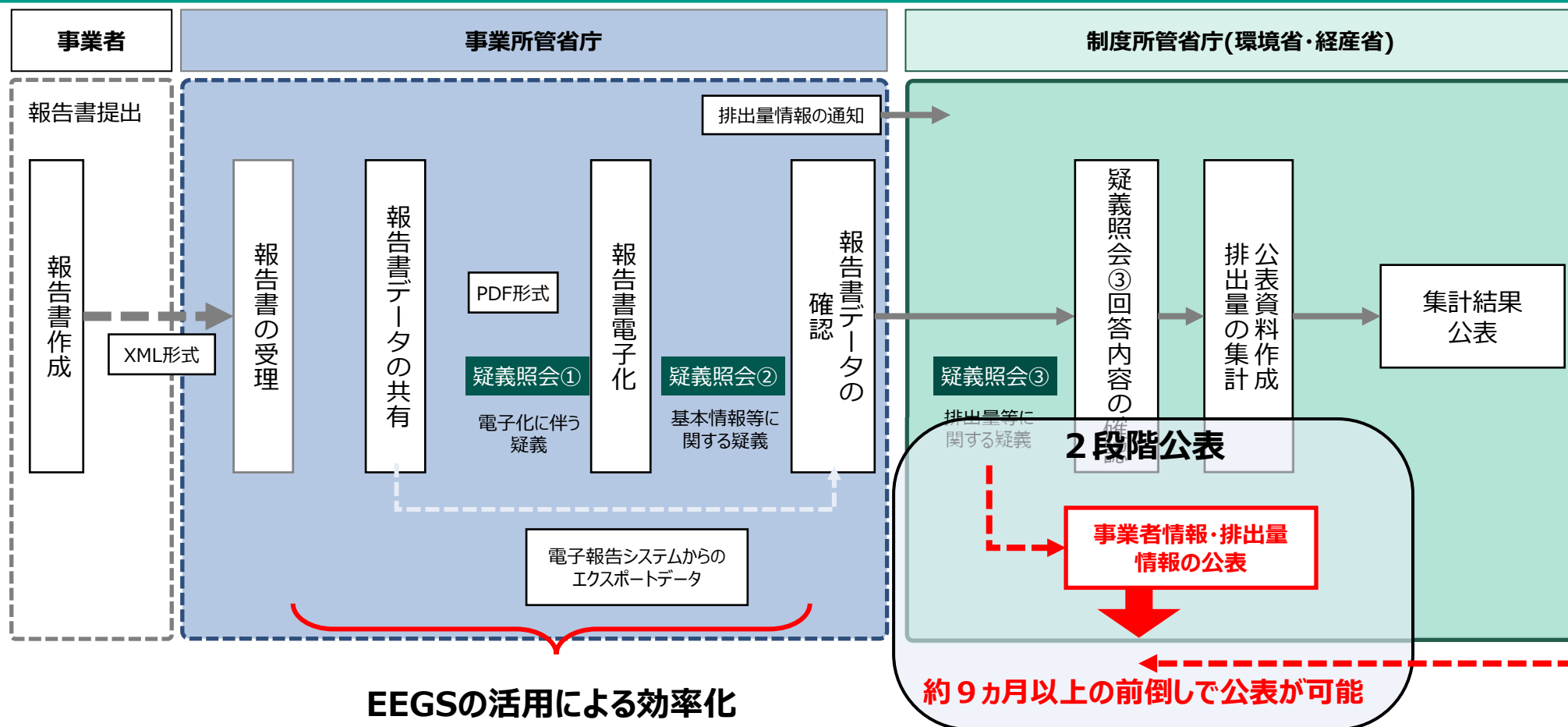


疑義照会内容：【疑義照会①】様式に欠落等がある報告書等、【疑義照会②】基本情報の欠落や不備、公表漏れの恐れがある報告書等、【疑義照会③】重複データや不整合のある排出量データなど、集計結果に影響を及ぼす恐れのある排出量情報等

公表の迅速化に向けた方策

更新

- 排出量情報に関して疑義対象となる事業者は、報告事業者全体の約 1 割である。疑義事項が生じない 9 割の事業者について、集計結果公表の前に事業者情報および排出量情報を公表することで、集計結果公表より約 9 ヶ月以上の前倒しが可能となる。
- 2 段階公表にあたっては、1 段階目のデータには一部事業者データが欠けている旨を注記する等、誤解を与えないよう留意する。



1. 公表方法の現状と課題
2. 公表の迅速化に向けた方向性
- 3. 活用されやすい公表に向けた検討**
4. 活用の観点での算定方法の課題
5. 公表データの活用促進に向けた方策について

活用の観点からみた現状の公表方法の課題

- 現在の公表方法では、事業者間比較や経年変化の把握等がしづらく、活用の観点で課題がある。
 - ✓ レポートにはあらかじめ定められた集計結果のみが記載されており、閲覧者の確認したい条件にあわせた集計結果を確認するには、Excelをダウンロードし自ら分析する必要がある。
 - ✓ 同業他社との比較をするには、事業者名・事業所名をもとに自ら確認したいデータを検索する必要がある（公表データには業種データが紐づいていない）。
 - ✓ 事業者別・業種別等の集計結果の経年変化を把握するためには、各年度のデータをダウンロードし、自ら分析する必要がある。

現在の集計結果資料（Excel）イメージ

排出年度	特定排出者コード	特定排出者名	温室効果ガス算定排出量（単位：tCO ₂ ）					合計(tCO ₂)		関連情報提出の有無
			I礼ギ-起源CO ₂	非I礼ギ-起源CO ₂	非I礼ギ-起源CO ₂ （廃棄物の原燃料使用）	CH ₄	...	調整前温室効果ガス排出量	調整後温室効果ガス排出量	
2017	XXXXXXXXXX	A社	30,000					30,000	30,100	無
2017	XXXXXXXXXX	B社	20,000					20,000	19,800	有
2017	XXXXXXXXXX	C社	2,000,000	100,000		12,000		2,200,000	2,180,000	無
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

● 事業者の情報が五十音順で一覧になっており、情報を取得したい事業者を見つけることがやや困難。

● 業種の記載がなく、同業他社の比較にも手間がかかる。

● 排出量に関するデータは当該報告年度のデータのみが記載されており、経年変化の分析のためには、過去のExcelをダウンロードする必要がある。

排出量等公表機能の概要

更新

- 現在、EEGSにて排出量等の公表機能を検討中（公表機能の実現は2023年4月を予定）。
- 新たな公表画面では、**業種等で事業者・事業所を検索し、データ抽出**したり、**各事業者・事業所のページ**の中で、**排出量の経年変化を確認**したりできることを想定している。

1

特定排出者/ 特定事業所別 排出量等の 公表

- 報告された特定排出者/特定事業所の排出量情報等を、EEGSのユーザーに限らず**一般向けに公表**する機能を実装。
- 閲覧者は、**業種等で事業者・事業所を検索し、データを抽出・出力**したり、**各事業者・事業所のページ**の中で**排出量の経年変化**や**任意報告内容**を確認したりすることが可能となる。
- これにより、閲覧者による**公表データの活用可能性・利便性が高まる**とともに、報告者が、**同業他社と排出状況（原単位）を比較**したり、他社の効果的な排出削減措置や気候変動対策の取組状況等を把握したりすることが可能となり、**報告者に対してより積極的・効果的な排出削減を促す仕組み**となることが期待される。

2

集計結果の 公表

- ガス種別/業種別/都道府県・市区町村別に集計された排出量情報等の経年変化を公表する機能を実装。

▶データは各種条件での検索、抽出、出力が可能

排出量等公表機能の画面構成の全体像

更新

- 既存の環境省SHKHP上にメニューを追加した上で掲載する形を想定
（「集計結果」は現行ページ改修）

SHK HP （環境省）



事業者（事業所）別 排出量等公表画面

事業者・事業所 検索画面

事業者別排出量等 公表画面

事業所別排出量等 公表画面

集計結果の公表画面

集計条件設定・ 集計結果出力画面

- 事業者、事業所名称、排出者区分、事業分類、所在地等で検索し、一覧を表示

⇒P14に画面イメージ記載

⇒P15に画面イメージ記載

⇒P16に画面イメージ記載

- 集計年度、対象とする特定排出者区分、排出量種類、集計方法（温室効果ガスの種類別、業種別、所在地別）等の集計条件設定画面
- 画面上で集計結果がグラフ表示

排出量等公表機能の画面イメージ【事業者・事業所検索画面】

更新

トップページから、事業者・事業所を検索表示する画面

事業者別排出量等の公表

事業者・事業所検索画面

事業者・事業所名

特定排出者コード

法人番号

株式銘柄コード

ISINコード

上場/非上場の別

区分

主たる事業

所在地

温室効果ガス算定排出量

検索 **戻る**

事業者が任意に登録した情報に基づいて検索

事業者 or 事業所を選択

事業者の場合は「主たる事業」、事業所の場合は「事業所において行われる事業」

検索結果（公表データ）はCSV形式でダウンロード可能

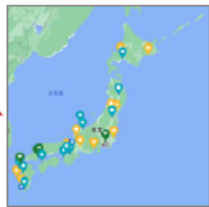
CSVでダウンロード

リストは算定排出量の降順で表示

法人番号	特定排出者コード	事業者・事業所名	区分	業種	所在地	温室効果ガス算定排出量(2022年度)	ページ
XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX	YYYYYYYYYY	AAA株式会社	事業者	鉄鋼業	東京都千代田区	30,000tCO2	閲覧
XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX	YYYYYYYYYY	BBB株式会社	事業者	食料品製造業	神奈川県横浜市	27,000tCO2	閲覧
...	...	...	...	...	...	...	...

次ページ以降に遷移

別ウインドウで、リストの事業者/事業所を、地図上にマッピングし、地図上で各事業者/事業所の詳細ページに遷移することも可能



事業者ごとに、事業所を検索表示する画面

事業者が設置している事業所のうち、特定事業所に該当する事業所

事業所検索画面

事業所名

事業所において行われる事業

所在地

温室効果ガス算定排出量

検索 **戻る**

検索結果（公表データ）はCSV形式でダウンロード可能

CSVでダウンロード

事業所番号	事業所名	事業所において行われる事業	所在地	温室効果ガス算定排出量(2022年度)	ページ
1	東京工場	金属工作機械製造業	東京都千代田区	5,000 tCO2	閲覧
2	大阪工場	金属工作機械製造業	大阪府大阪市	3,500 tCO2	閲覧
3	名古屋工場	金属工作機械製造業	愛知県名古屋市	3,200 tCO2	閲覧
4	A 産業廃棄物処理場	廃棄物処理業	●●●	3,100 tCO2	閲覧
5	B 産業廃棄物処理場	廃棄物処理業	●●●	3,000 tCO2	閲覧
...	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...

次ページ以降に遷移

情報活用にあたっての留意点を記載

※大企業では、事業者全体で生産の最適化を図るため、特定地域の活動では完結しない場合もあり、事業所単位でのデータの単純比較には留意が必要。

排出量等公表機能の画面イメージ【事業者別排出量等公表画面】

更新

義務的報告事項の表示

◆ 事業者（特定排出者）情報

事業者名：AAAA株式会社

法人番号	特定排出者コード	所在地	主たる事業	従業員数
XXXXXXXXXXXXXX	YYYYYYYYY	東京都千代田区	鉄鋼業	5,000人
上場/非上場の別（任意登録）	株式銘柄コード（任意登録）	ISINコード（任意登録）		
上場	ZZZZ	AAAAAAAAAAAA		

上場/非上場の別、株式銘柄コード、ISINコードについても、事業者が任意に登録し表示することが可能

対象事業者の報告公表データをダウンロード可能

CSVでダウンロード

温室効果ガス排出状況

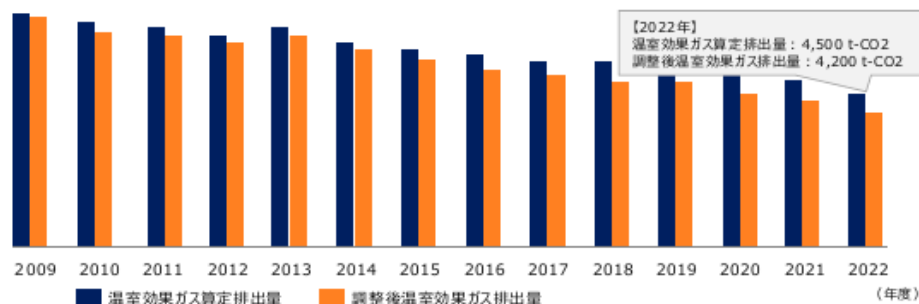
● 温室効果ガス算定排出量推移

事業者単位での報告となった2009年度以降の排出量の表示が可能

▼ 総量

ガス種類別の選択も可能。その場合、調整後温室効果ガス排出量は表示されない。

（単位：t-CO₂）



● 国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量推移

削減量の種別	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
国内クレジット				700 tCO ₂	700 tCO ₂
オフセット・クレジット（J-VER）				100 tCO ₂	—
J-クレジット				—	700 tCO ₂
...					

※「自らの持つクレジットを無効化した場合の量」から「自らの持つクレジットを他者へ移転した場合の量」を差し引いた値

任意報告事項の表示

温室効果ガス算定排出量の増減の状況に関する情報

- エネルギーの使用に伴って発生するCO₂排出量が前年度比で0.5%削減。コージェネレーションの導入や再エネ電気メニューへの変更による効果が大きいと考えられる。
-

温室効果ガス排出原単位の増減の状況に関する情報

- エネルギー使用にかかる原単位の対前年比は97.9%と低減。
-

温室効果ガス削減対策実施状況

- 当社は温暖化対策として合計10,000kwの天然ガスコージェネレーションを導入している。今年度の天然ガスコージェネレーションの発電実績は40,000MWh/年であり、この発電量に相当する購入電力量を減らしたことによるCO₂削減効果が確認された。
-

温室効果ガス算定排出量等の算定方法及び算定の基礎となるデータの管理方法に関する情報

- 都市ガスの排出係数は、東京ガス（株）が公表している0.0139t-C/GJを使用し、買電排出係数は、東京電力エナジーパートナー（株）が公表している0.442t-CO₂/千kWhを使用した。
- CO₂削減効果の算出は、火力電源係数0.69kg-CO₂/kWhを使用した。
-

その他の情報

- 当社では排出削減目標に向けた原単位目標について、「2030年までに2013年比で25%削減」の目標を設定している。また、目標達成に向けた計画や具体的な取組内容等について、当社HPにて公表している。
URL:<http://www...>
- 国際イニシアティブへの参加状況について、SBTiは認証取得済で、RE100にも加盟。
- ...

※任意報告事項の項目はイメージ。実際の項目は今後の様式の改定による。

排出量等公表機能の画面イメージ【事業所別排出量等公表画面】

義務的報告事項の表示

◆ 特定事業所情報

事業者名: **AAAA株式会社**

事業所名: **東京工場**

所在地道府県

事業所において行われる事業

特定排出者コード

東京都

金属工作機械製造業

ZZZZZZZZZ

[CSVでダウンロード](#)

温室効果ガス算定排出状況

● 温室効果ガス算定排出量推移

▼ 総量

ガス種類別の選択も可能。

(t-CO₂)

データ非公表

3,550

3,500

2018 2019 2020 2021 2022

特定事業所別排出量は現状公表対象となっていないため、改正温対法施行年度以降のデータ（2021年度を想定）のみ表示。

対象事業所の報告公表データをダウンロード可能

任意報告事項の表示

温室効果ガス算定排出量の増減の状況に関する情報

- エネルギー起源CO₂排出量が、前年度に比較し11%減少した。今年度は当工場における生産量が少なかったことに加え、炉修工事を実施したことによる燃料原単位減少が影響している。
-

温室効果ガス排出原単位の増減の状況に関する情報

- 焼却ごみ量当たりの原単位二酸化炭素排出量は、0.27t-CO₂であり、前年度（0.29t-CO₂）に比べ0.02t-CO₂減少した。
-

温室効果ガス削減対策実施状況

- 前年に引き続き、不要照明の消灯の徹底、工場照明のLED化、給排気ファンの運転管理徹底等の省エネを行った。
-

温室効果ガス算定排出量等の算定方法及び算定の基礎となるデータの管理方法に関する情報

- 都市ガスの排出係数は、東京ガス（株）が公表している0.0139t-C/GJを使用し、買電排出係数は、東京電力エナジーパートナー（株）が公表している0.442t-CO₂/kWhを使用した。
-

その他の情報

- 当工場では、エネルギーの面的利用から、老朽化更新に合わせて、高効率冷凍機の導入、ポンプのインバータ化、蒸気系統バルブ保温の断熱化など積極的に推進している。
-

※任意報告事項の項目はイメージ。実際の項目は今後の様式の改定による。

1. 公表方法の現状と課題
2. 公表の迅速化に向けた方向性
3. 活用されやすい公表に向けた検討
- 4. 活用の観点での算定方法の課題**
5. 公表データの活用促進に向けた方策について

活用の観点での算定方法の課題

追加

- TCFDやPCAF等の様々なイニシアティブで算定方法として提示される等、GHG排出量算定・報告の基準のデファクトスタンダードとなりつつあるGHGプロトコルと、本制度の算定方法には複数の相違点があり、本制度で報告された情報を活用する上での課題となっている。
- 本制度は、法律に基づき事業者等に義務を課すため、報告者・対象活動・算定方法等を詳細に規定。また、エネ起CO₂については、事業者の二重負担を避けるため、省エネ法に基づく報告とバウンダリを統一している。
- 本論点については、専門的・技術的観点からの議論が必要となることから、別途設置予定の本制度の算定方法に関する検討会において、本検討会での御意見も踏まえつつ御議論いただくこととする。

項目	算定・報告・公表制度	GHGプロトコル
報告の単位（組織の境界）	・ 国内での排出が対象 ・ 事業者単位	・ 全世界での排出が対象 ・ 企業グループ単位（支配力基準等）
調達した再エネ電力の扱い	再エネ電力量をCO ₂ 排出量に換算して、事後的に排出量を調整	再エネ証書を得た電力量に由来する排出量は0とみなす
対象となる排出活動	主にScope1、Scope2が対象。 Scope3は一部を除き対象外。	Scope1,2が必須。Scope3は任意
自家発電電力（発電所含む）の他者供給分の扱い	供給を受けた者のScope2としてカウント	Scope1としてカウント
他者から供給された電気の間接排出の算定に用いる電力排出係数の扱い	電気事業者別排出係数を適用 （マーケット基準手法*1を採用）	ロケーション基準*2とマーケット基準*1の2通りの手法で報告を求めている
電気事業者による排出係数算定における非化石証書の扱い	証書発行後の電気の電力使用量に全国平均係数を適用して算定し、調達した非化石証書の電力量に全国平均係数を乗じた量を控除	証書発行後の電気に残渣混合係数を適用しつつ、調達した非化石証書分の電力量は排出係数0として算定

出所）各種資料に基づき三菱総合研究所作成

*1 マーケット基準手法：企業が購入している電気の契約内容を反映して、スコープ2排出量を算定する手法
 *2 ロケーション基準手法：特定のロケーション（グリッドの範囲や同一の法体系が適用される範囲）に対する平均的な電力排出係数に基づいて、スコープ2排出量を算定する手法

- PCAFは、2015年に欧州の金融機関を中心として発足した、金融機関の投融資先のGHG排出量を把握するための手法開発を目的とするイニシアティブである。様々なアセットクラスに対応できるグローバルなGHG会計基準の策定を行っている。
- PCAFが示す基準※¹は、GHGプロトコルのコーポレート基準※²およびスコープ3基準※³の原則を利用しつつ、5つの要件が追加されている。

※1 The Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Financial Industry

※2 The GHG Protocol Corporate Accounting and Reporting Standard

※3 The Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard

Scope3に関するGHGプロトコルの原則

1. 完全性

インベントリ境界内の全ての GHG 排出源及び活動について算定しかつ報告する。特定の除外事項は開示し、かつその正当性を説明する。

2. 一貫性

排出量についての排出実績の有意な経時的追跡を可能にするために一貫した方法を使用する。データ、インベントリ境界、手法又はその他の関連要素についてのいかなる変更についても、透明性をもって時系列で文書化する。

3. 目的適合性

GHG インベントリが、事業者の GHG 排出量を適切に表し、かつ、事業者の内部及び外部双方の利用者の意思決定上のニーズに役立つことを確実に期する。

4. 正確性

GHG 排出量の定量化が、判断可能な限り、実際の排出量よりも 構造的に過大又は過少にならないように、かつ、不確実性は、実務上可能な限り、削減することを確実にする。報告された情報の十全性について、利用者が合理的な確信をもって、意思決定できるような十分な正確性を達成しなければならない。

5. 透明性

事実に基づく首尾一貫した方法で、明確な監査証跡に基づき、全ての関連する問題を取り扱う。如何なる関連する前提も開示し、算定及び計算の方法及び使用されたデータについての適切な言及を行う。

PCAFの追加的要件

【認識】金融機関は、「GHGプロトコル企業のバリューチェーン（スコープ3）算定と報告の標準」で定義されているスコープ3カテゴリ15（投資）に基づき、すべての融資対象の排出量を算定する。いかなる除外も、開示され、正当化されなければならない。

【測定】金融機関は、「資金を追跡する」ことにより、PCAF手法を用いて、各資産クラスの融資の排出量を測定し、報告しなければならない。最低限、絶対的な排出量を測定する必要があり、データ利用と測定が可能であれば、回避され除去された排出量も測定することができる。

【帰属】金融機関の排出シェアは、債務者または被投資会社の（企業またはプロジェクトの）総価値に対する比例するものとする。

【データ品質】金融機関は、各資産クラスで利用可能な最高品質のデータを使用し、時間の経過とともにデータの品質を改善しなければならない。

【開示】PCAF評価の結果の公表は、外部の利害関係者や金融機関が、金融機関の投資がパリの気候目標にどのように貢献しているかについて、明確で比較可能な見解を持つために重要である。

【参考】PCAF基準における排出量の算定方法

追加

- 金融機関は、金融機関の投融資残高(分子)と投融資先企業の価値(分母)の比率に基づき、投融資先企業の年間排出量の一部を計上することが定められている。
- 対象範囲について、PCAFは、金融機関が全てのセクターにおいて、債務者・被投資者のScope1,2の排出量の絶対値を報告する。債務者・被投資者のScope3排出量については、段階的に計測・報告すべきセクターを拡大する方針が定められている。

$$\text{投融資スコープ3排出量} = \sum_c \left[\underbrace{\frac{\text{投融資残高}_c}{\text{エクイティ}_c + \text{デット}_c}}_{\text{企業cに対する排出寄与 (attribution factor)}} \times \text{排出量}_c \right]$$

図：投融資先のGHG排出量の測定

GHGプロトコルに準拠して計算される投融資先のGHG排出量について、持分比で按分して報告する

表：投融資先のScope3排出量も報告対象となるセクター

時期	対象となるセクター
2021年以降	(少なくとも) エネルギー(石油・ガス)、採掘
2024年以降	(少なくとも) 運輸、建設、不動産、素材、産業活動
2026年以降	すべてのセクター

対象となるセクターは、EU金融ベンチマーク規則(2016/2011)に基づく開示義務を参考に指定されている

1. 公表方法の現状と課題
2. 公表の迅速化に向けた方向性
3. 活用されやすい公表に向けた検討
4. 活用の観点での算定方法の課題
5. 公表データの活用促進に向けた方策について

報告事業者・ステークホルダーにおける公表データの活用促進

更新

- 本制度の公表データの活用場面としては、以下の2種類があると考えられる。
 - ① 報告事業者による活用：報告事業者が自ら実施する取組の評価・検討に活用する
 - ② ステークホルダーによる活用：投資家・金融機関、情報ベンダー、サプライチェーン企業、自治体等のステークホルダーが、企業の取組状況の確認・評価に活用する
- 主体別に活用場面・方策を整理の上、活用促進に向けて広く周知活動を実施する。

表：各主体のデータ活用場面・方策

①報告事業者	✓ 同業種・同規模の事業者における自社の立ち位置（気候関連の取組状況の進捗）の把握。 ✓ 同業種・同規模の事業者で、CO₂排出量の低減に努めている事業者の特定、取組の工夫に関する情報取得。
②ステークホルダー	● 投資家・金融機関、情報ベンダー ✓ 事業者/事業所排出量を、金融機関の投融資先排出量の把握に活用。 ✓ 事業者/事業所排出量や任意報告事項を、投融資先判断に活用。 ● サプライチェーン排出量を算定する企業 ✓ 取引先の事業者/事業所排出量に売上高割合等を乗じることで、サプライチェーン排出量の算定に活用。 ● 自治体 ✓ 事業所排出量を、自治体の区域内排出量の算定等に活用（計画書制度の代替）。 ✓ 表彰制度の審査に、任意報告を含めた公表データを活用。 ✓ 温暖化対策に関するセミナー開催等の際、先進的な温暖化対策を実施している事業者の選定に、任意報告の内容を含む公表データを活用。